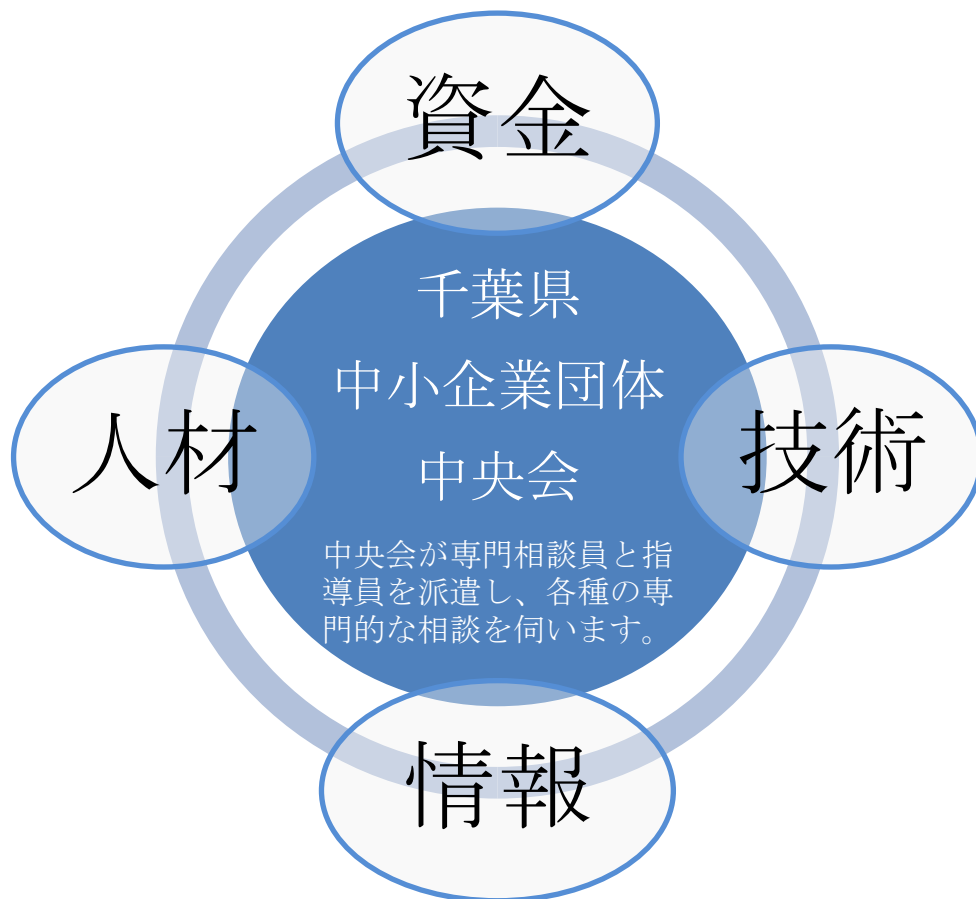


個別専門指導事業 のご案内

目的

急速な社会・経済環境の変化の中で、中小企業及び中小企業組合等が抱えている課題は多岐にわたり、解決に向けては、その分野の専門家の支援と助言が不可欠です。

そこで、その解決策の一つとして、それぞれの分野で活躍している専門家からの直接的な支援と助言により中小企業及び中小企業組合等が抱えている課題解決を目的とするものです。



支援方法

組合等が直面している課題の解決を図るため、千葉県中小企業団体中央会が委嘱した専門家及び中央会指導員を、組合等の要請に基づいて派遣し、必要な支援相談を行います。

支援対象

千葉県内に主たる事務所のある組合、連携組織及びそれらの構成員企業。

対象となる支援内容例

- 組合運営及び共同事業におけるITの活用
- 組合運営等に関する法律事項
- 会計・税務
- 工業所有権（特許・実用新案・商標・意匠）
- 製品開発・技術開発・改善手法
- 組織金融
- 組織運営全般
- 新規共同事業の開発
- 社会保険・労務改善・就業規則
- 建築物の設計監理
- 団体・企業のCI
- システム構築
- BCP策定
- メンタルヘルス対策 ●健康診断の事後対応
- 職場環境の改善 ●健康経営のはじめ方
- その他、お問い合わせください

経費

本事業については、原則として専門家謝金・旅費等の経費の全額を千葉県中小企業団体中央会が負担します。

委嘱する専門家

本会が委嘱する専門家下記のとおりです。

委嘱専門家

- 弁護士
- 弁理士
- 公認会計士
- 税理士
- 中小企業診断士
- 社会保険労務士
- 建築士
- システムエンジニア等情報処理技術者
- ITコーディネータ
- デザインコンサルタント
- BCPコンサルタント
- 産業医

お申し込み

[別紙（様式1）](#)に必要事項を記入し、下記にお申し込みください。

千葉県中小企業団体中央会 連携支援部

〒260-0015

千葉市中央区富士見2丁目22番2号 千葉中央駅前ビル3階

TEL. 043-306-2427 FAX. 043-227-0566